

日本脳炎 定期予防接種スケジュール

①: 1期初回1回目 ②: 1期初回2回目 ③: 1期追加 ④: 2期
(): 標準間隔

令和3年4月
神戸市保健所作成

平成21(2009)年10月2日以降生まれ(特例対象者ではないため特例措置はありません)

対象期間
標準期間

	6ヶ月	3歳(標準期間)	4歳(標準期間)	7歳5か月(90ヶ月になる前日まで)	9歳(標準期間)	13歳未満(13歳誕生日前日まで)
規定の接種スケジュール(標準間隔) *できるだけ標準間隔で接種してください。 *接種間隔の特例措置はないため、規定通り接種してください。		6日以上(6~28日) ① → ② → ③ 6か月以上(概ね1年)		この間は 定期の期間外 (任意接種)	④	これ以降は 定期の期間外 (任意接種)

特例対象者(附則第4条): 平成19(2007)年4月2日~平成21(2009)年10月1日生まれ

	6ヶ月	3歳(標準期間)	4歳(標準期間)	7歳5か月(90ヶ月になる前日まで)	9歳(標準期間)	13歳未満(13歳誕生日前日まで)	
H22.3.31以前に全く接種していない ①と②は6日以上(6~28日)の間隔 ②と③は6か月以上(概ね1年)の間隔 ③と④は6日以上の間隔 *できるだけ標準間隔で接種してください。 *接種間隔の特例措置はないため、規定通り接種してください。		H22.4.1		① → ②	③ ← 6日以上 → ④	この間は 定期の期間外 (任意接種)	これ以降は 定期の期間外 (任意接種)
1期初回1回のみ接種 ②と③は6日以上の間隔 ③と④は6日以上の間隔	①		② ← 6日以上(特例) → ③	① ← ②	③ ← 6か月以上(概ね1年) → ④		
1期追加接種の未接種(1期初回2回接種) ③と④は6日以上の間隔	① ②		② ← ③	① ← ②	③ ← 6日以上 → ④		
			③ ← ④	① ← ②	③ ← 6日以上(特例) → ④		

※生後6~90か月に1期を接種できる場合、特例の適用はありません。

特例対象者(附則第5条): 平成7(1995)年4月2日~平成19(2007)年4月1日生まれ

	6ヶ月	3歳(標準期間)	4歳(標準期間)	7歳5か月(90ヶ月になる前日まで)	9歳(標準期間)	13歳未満(13歳誕生日前日まで)	20歳未満(20歳誕生日前日まで)
H23.5.19以前に全く接種していない *できるだけ標準間隔で接種してください。 *接種間隔の特例措置はないため、規定通り接種してください。							
1期初回1回のみ接種 ②と③は6日以上の間隔 ③と④は6日以上の間隔(5年程度を目安に)		①		② ← 6日以上(特例) → ③	③ ← 6日以上(5年程度を目安に) → ④	④ 9歳以上	これ以降は 定期の期間外 (任意接種)
1期追加接種の未接種(1期初回2回接種) ③と④は6日以上の間隔(5年程度を目安に)	① ②			③ ← ④	③ ← 6日以上(5年程度を目安に) → ④	④ 9歳以上	
1期接種が完了(1期計3回接種)	① ② ③				④ 9歳以上		

積極的勧奨の見合わせ期間
平成17年5月30日~平成22年3月31日

H23.5.20